

信用保証トピックス (令和8年6月)

開発途上国の行政官等に向け、信用保証業務に関する講義を行います

7月10日、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「2026年度 中小企業振興政策(A)研修」の参加者が来会され、日本の信用保証制度の仕組みや保証協会の概要について、当協会職員が講義を行います。

本研修は、開発途上国で中小企業の支援を担当する中央省庁や公的支援機関の職員らが、日本の様々な支援機関による講義や企業への訪問を通じて中小企業振興政策や施策について学び、政策立案能力の強化を図ることを目的として開催されています。

当協会では、本研修のカリキュラムの一環として、「日本の信用保証制度」と題した講座を平成23年度から担っており、今年度で13回目となります。

当協会としても、参加者とその母国の将来にとって有益となる情報を少しでも提供できるよう、精一杯お手伝いし、エールを送りたいと考えています。

研 修 の 概 要

開催日時：令和8年7月10日（金） 14：00～16：30

参加者：中小企業振興に携わる中央省庁、地方自治体の行政職員、商工会議所等の公的支援機関等の職員 14名（予定）

（タイ、ラオス、東ティモール、ベトナム、モンゴル、ネパール、パキスタン、スリランカ、フィジー、パナマ、セルビア、バングラデシュ、ウクライナ）

委託元機関：独立行政法人国際協力機構（JICA） 関西センター

実施機関：公益財団法人太平洋人材交流センター

場 所：〒651-0195 神戸市中央区浪花町 62-1 6階会議室
（兵庫県信用保証協会 本所6階）

テ ー マ：日本の信用保証制度



兵庫県信用保証協会

TEL078-393-3922（総務企画部企画調整課）